

表5 就学猶予・免除者数

障害別	年度	49	50	51	52	53	54
肢体不自由		40	48	45	37	17	21
病虚弱		45	32	37	30	15	10
精神薄弱		181	171	137	86	80	26
計		266	251	219	153	112	57

表6 就学猶予・免除者の内訳

区分	事由	精神薄弱	肢体不自由	病弱・虚弱	計
就学免除者		4	7	0	11
就学猶予者		22	14	10	46
計		26	21	10	57

表7 就学猶予・免除者の学齢関係内訳

区分	学齢	小学部該当者	中学部該当者	計
就学免除者		5	6	11
就学猶予者		38	8	46

表8 訪問教育対象児数と担当教員数

区分	大笹生養護	郡山養護	須賀川養護	西郷養護	猪苗代養護	富岡養護	平養護								
○各市町村対象児数	福島市	10	郡山市	9	須賀川市	5	表郷村	2	会津若松市	3	原町市	3	いわき市全域	19	合
	二本松市	4	常葉町	2	矢吹町	1	棚倉町	5	北会津村	2	鹿島町	2	広野町	2	
	霊山町	4	大越町	1	石川町	1			会津高田町	3	双葉町	2			
	月舘町	1	船引町	2	三春町	1			塩川町	1	飯舘町	1			
	飯野町	1	本宮町	2	希望ヶ丘	6			下郷町	1	楢葉町	1			
	梁川町	1	大玉村	4					西会津町	1					
	伊達町	1	白沢村	2											
	保原町	1													
計	23	計	22	計	14	計	7	計	11	計	9	計	21	107	
担当教員数	5	5	3	2	3	2	5							25	

年々、その数は減ってきているが、今年度も五十七名程度確認されている。
 (表6、7)
 地域別による内訳は、県北が十四名、県中・県南合わせて十三名、会津は南会津も含めて十一名、いわきは十四名、相双は五名となっている。
 これらの実態については、現在、追跡調査中であるが、対象児に対しては各市町村に設置されている就学指導審議会（医師二人以上、教育職員七人以上、児童福祉施設等の職員一人以上）や県の就学指導会議（構成員は、医師

五人、教育職員等七人、及び児童福祉施設職員三人）などの機関を通して、就学を働きかけていく方針である。
 養護学校の通学生の問題は、本県の場合、施設、病院の事情によって、現在、通学制がとられていないのは、郡山養護学校の安積分校のみである。今年度の自宅通学者は、全児童、生徒数千三百二十八名中、三百二十八名おり、寄宿舎からの通学者は、百九名である。養護学校の児童・生徒の大半は学校と提携している施設や病院からの通学である。